

平成 29 年 11 月 13 日

特別資料 No.430 米国 TSCA 下位規則集 (インベントリー届出要件、リスク評価のための優先度付け手続、リスク評価手続)

正誤表

頁	行	誤	正
1	1	2016 年 6 月 22 日に改正された TSCA は、施行後 1 年以内(2017 年 6 月 22 日まで)に①インベントリー届出規則、②リスク評価のための優先度付け手続、③リスク評価手続及び④手数料に関する規則を最終化することを規定している。上記 4 つの規則のうち、	2016 年 6 月 22 日に改正された TSCA は、施行後 1 年以内 (2017 年 6 月 22 日まで) に①インベントリー届出規則、②リスク評価のための優先度付け手続、③リスク評価手続を最終化することを規定している。
1	13	なお、④の手数料に関する規則については 2017 年 9 月 1 日現在、提案されていない。	<削除>